

4 / 13 (水) の発表

報道発表資料の配付日時 4月13日(水) 10時00分

発表項目 (行事名)	平成28年度「緑の募金」運動について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>平成28年度の「緑の募金」運動について、次のとおり展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 募金運動期間：4月15日～ 6月30日(77日間) <ul style="list-style-type: none"> 〔4月15日～5月31日 春期「緑の募金」〕 〔6月1日～6月30日 北海道緑化募金〕 9月1日～10月31日(61日間：秋期「緑の募金」) ○ 普及宣伝活動 <ul style="list-style-type: none"> 留萌みどりづくりネットワーク写真パネル展 4月20日(水)～5月9日(月) ※ 土日、祝日を除く。 留萌合同庁舎1階ロビー 		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	パネル展の実施について、広く住民の方への周知をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	
担当 (連絡先)	留萌振興局森林室 (担当者：主査(木育推進)大谷) TEL ダイヤルイン 0164-42-8381 内線 4621		

平成28年度「緑の募金」運動等による緑化運動の展開方針

1. 目的

緑の募金運動を通じて、広く道民全体に、森林の大切さや森づくりに対する理解と認識を深める。
募金により、森林・学校・公園・街路などの植樹を進め、美しいみどり豊かな環境づくりを推進する。

2. 実施方法等

管内市町村単位に関係団体、関係機関及び広く市町村住民の支持を得て、次により募金運動を展開する。

(1) 募金活動期間

- ・4月15日～6月30日（77日間）
 〔4月15日～5月31日 春期「緑の募金」〕
 〔6月 1日～6月30日 北海道緑化募金〕
- ・9月1日～10月31日（61日間：秋期「緑の募金」）

(2) 募金の種類

街頭募金・家庭募金・職場募金・企業募金等

(3) 募金の使途

学校・公園・街路・その他の公共施設等への植樹、花壇造成の緑化活動に充当する。

募金の一部は、(公社)国土緑化推進機構を通じ、東日本大震災被災地域の復興支援（防災林整備、緑化）にも活用される。

(4) 緑の羽根の着用期間

- ・4月15日～5月31日
- ・9月 1日～9月30日（赤い羽根の着用との輻輳を避ける観点から、9月を着用強調期間に設定。）

3. 普及宣伝活動

(1) 「緑の募金」運動等の効果的な普及活動を行うためのパネル展の実施

○ 「留萌みどりづくりネットワーク写真パネル展」

日 時：平成28年4月20日（水）～5月9日（月）8：45～17：30（土日、祝日を除く。）

場 所：留萌合同庁舎1階ロビー

主 催：留萌振興局産業振興部林務課・森林室

留萌みどりづくりネットワーク

内 容：①留萌地域におけるみどりづくり活動の紹介

②緑の募金・林野火災予防啓発

③留萌地域における木育活動の紹介

(2) 「緑の募金」街頭啓発の実施（留萌市：実施主体）

○ 留萌市内での取組

日 時：平成28年4月22日（金）11：30～12：00

場 所：ホームック留萌店及びマックスバリュ留萌店前（留萌市南町4丁目）

参加者：留萌市・留萌振興局

(3) 「緑の募金」運動についての広報実施

○ 地方新聞紙面利用広報により、「緑の募金」運動を地域住民に幅広く周知する。

掲載日：平成28年4月15日（金）（日刊留萌新聞）